

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 29. 5. 25 第 193 回国会第 15 号

5 月 25 日（木）、第 15 回の委員会が開かれました。

1 畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第 40 号）

- ・山本農林水産大臣、石原内閣府副大臣、齋藤農林水産副大臣、小田原外務大臣政務官、堀内厚生労働大臣政務官、細田農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・金子恵美君（民進）及び斉藤和子君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、公明、維新 反対－民進、共産、仲里利信君（無））
- ・江藤拓君外 3 名（自民、民進、公明、維新）から提出された附帯決議案について、佐々木隆博君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、民進、公明、共産、維新、仲里利信君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

佐々木 隆 博君（民進）

- ・5 月 21 日の T P P 閣僚会合声明を踏まえ、政府は、今後どのように取り組んでいくのか。T P P 関係法律整備法や予算の見直しについて農林水産大臣はどのように考えているのか。
- ・生乳等の年間販売計画が適合すべき基準について具体的に説明願いたい。
- ・家族経営での酪農の将来展望について農林水産大臣の考えを伺いたい。

小 山 展 弘君（民進）

- ・飲料牛乳の不需要期の販売実績については、きめ細かく確認を行っていくべきではないか。
- ・（独）農畜産業振興機構による乳製品の調整保管の発動基準はどのようなものか。
- ・条件不利地での集乳実績がある対象事業者に限って集送乳調整金を交付していくべきではないか。

岡 本 充 功君（民進）

- ・学校給食用脱脂粉乳の供給価格が幼稚園等と保育園とで大きく異なるのはなぜか。
- ・農林水産省は国産脱脂粉乳の学校給食用としての利用を文部科学省及び厚生労働省に要請するべきではないか。
- ・今後の国内乳製品の技術革新の可能性も踏まえて E U との E P A 交渉に臨むべきではないか。

重 徳 和 彦君（民進）

- ・乳児用液体ミルクが日本で普及していない理由は何か。
- ・国産の乳児用液体ミルクについて、食品衛生法に基づく規格基準を定め、販売できるようになるまでどの程度時間がかかるのか。またどのような課題があるのか。
- ・トランス脂肪酸の食品表示について明確なルールがないことは、消費者の知る権利、選択する権利を損ねているのではないか。

畠 山 和 也君（共産）

- ・学校法人加計学園の獣医学部創設に関連し、農林水産省は、獣医師の需給についてどのように文部科学省に伝えてきたのか。
- ・本法案と平成 27 年 3 月に策定された「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」との整合性についてどのように考えているのか。
- ・本法案の措置では、本法案の目的である畜産及びその関連産業の健全な発展が促進されないのではないか。

吉 田 豊 史君（維新）

- ・本法案の措置により、どのような将来の酪農の姿を描こうとしているのか。
- ・制度改正により影響を受けやすい中小零細の酪農家に対しどのような支援を検討しているのか。
- ・用途別の年間販売計画の実効性をどのように確保していくのか。

金子恵美君（民進）

- ・本法案は酪農生産基盤を持続的に発展させる上でどのような効果があるのか。
- ・本法案による生産者補給金等は、飼料価格の高騰など

による酪農所得の急激な低下に対処できるのか。

- ・本法案提出前の1月28日に「指定団体以外・部分委託にも補給金を交付」との政府広報を行ったことは国会軽視ではないか。